

暮らしやすい横芝を模索

平成4年度粗大ごみの回収に着手

ごみの減量化とリサイクル

問 平成3年10月25日に「再生資源の利用の促進に関する法律」、いわゆるリサイクル法が施行され、製造業を中心としたリサイクルの推進が定められた。

しかし、資源のリサイクルやごみの減量化は、消費者の協力や行政のバックアップなしで実現できるものではない。リサイクル法の施行に伴う今後の町環境対策をどう考えているか。

答 千葉県では、毎年10月25日を「リサイクルの日」と定め、ごみの減量化を目指す市

町村への助成を明らかにした（平成4年度は、県下20市町村が対象）。

当町としては、これまでのかんやびんの分別収集のほか、平成4年度から、粗大ごみの回収も実施する。今後も、町民のご協力をいただき、まちぐるみでのリサイクルを一層推進し、ごみの減量化に取り組んでいきたい。「リサイクルの日」に向けての運動方針や、ふだんの啓発事業については、現在検討中である。

ごみの不法投棄対策

問 心ない人によるごみの不法投棄が後を断たず、まちの

美観を損ねている。不法投棄に対する町の対策は、また、罰則にはどのようなものがあるか。

答 人間の生活と隣合わせに存在するごみを適正に処理す



不法に捨てられたごみ（栗山川沿い）

るか否かは、使った人のモラルそのものである。

町としては、不法投棄の防止用看板の設置をはじめ、パトロールの強化等に取り組んでいるが、進展がみられず残念である。

今後も、ごみの減量化と適正な処理についての啓発活動を積極的に推進していく。罰則としては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、3か月以下の懲役、20万円以下の罰金が科せられる規定がある。

高齢化社会に向けての福祉対策

問 快適な高齢化社会をつくるために、今後、町ではどのような施策を考えているか。

答 町内には、65歳以上のお年寄りが2385人（平成4

年1月1日現在）暮らしているが、健康で長生きできるということは素晴らしいことである。

町としては、健康づくりこそ高齢者福祉の根幹と位置付け、その一環としてゲートボール場の整備やスポーツ大会の開催、また、公民館活動を通じて交流の場をつくるなど、楽しい日々を送っていただきたい。

また、山武郡内の各市町村と協調して、平成5年から11年の7か年にわたる福祉事業計画作成に取り組んでおり、この中には、老人ホームの改築計画も盛り込むことになっている。

通院費用の助成

問 自家用車が増える一方で、路線バスなどの公共交通機関

3月定例町議会
一般質問